

鏡野町行財政改革審議会（第４回） 議事要旨

１．日時 令和８年６月２日（火）１３時３０分～１５時３０分

２．場所 鏡野町役場内 危機管理センター

３．出席者

（委員）

飯田委員、池田委員、岩淵委員、宇佐美委員、西村委員、長谷川委員

※駒牧委員、齋藤委員は欠席。

（鏡野町）

事務局７名

※傍聴者は５名であった。

４．報告

- ・久永委員について岡山県美作県民局の人事異動を受けて委員の任を解いた。
- ・町長から齋藤氏に対して委員を委嘱した。

５．議事要旨

（１）組織、業務の課題と改善方策

- ・事務局から、資料１を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。
- ・委員から、広大な面積を管理し、病院も運営していることなどを踏まえた、鏡野町特有の課題に踏み込んだ方策を検討すべき、との意見があり、事務局から、組織のあり方が自治体ごとに異なる中で、鏡野町は、予算編成の方法や広報の機動性、それらの体制に課題があるのではないか、と応答した。
- ・委員から、退職や中途採用を含め、今後の職員数の推移をイメージできるとよい、との意見があり、事務局から、ＤＸなどの業務効率化により、職員は増やさずに、退職者を見込んだ採用を進めている、と説明した。これに対して、他の委員から、ＤＸを進めれば、頭を使うことから体を動かすことにウエイトが移り、行財政の形を変えていく可能性がある、との指摘があった。
- ・委員から、休職者への対処が一つの課題ではないか、との意見があった。
- ・委員から、指定管理者制度を導入している施設について、支出を削減すべき具体的な業種や場所を明示してよいのではないか、との意見があった。
- ・委員から、既に着手している取組について質疑があり、事務局から、財政や施設管理の体制を強化し、予算編成の方法の見直しを進めていることを説明

した。あわせて、委員から、行政評価と予算編成の連動について質疑があり、事務局から、連動させる仕組みは引き続き検討していく、と応答した。

(2) 多様な主体との連携に向けた課題と改善方策

- ・事務局から、資料2を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。
- ・委員から、氷紋まつりについて、鏡野町に代わって、地元と観光局が主体となって準備を進めていたことの例示とあわせて、地域でできることは地域でやろうという気持ちになってきているのではないかと指摘があった。
- ・委員から、例えば、いままで100万円でやっていたことを80万円しか出せないけれどもやるのか、という状況であり、町の歳入が増加せず、さらに物価高騰で外部委託の減額も難しい状況であれば、事業のダウンサイズやメリハリを考えていくことも一つの方法である、との指摘があった。事務局から、まずは役場が予算の上限を示していくことが必要であり、業務を一つのパッケージで考えることなく、不要な内容を抜くなど、ダウンサイズしていく調整も必要である、と応答した。また、他の委員から、例えば、広報紙について、1、2枚の紙を配り、QRコードでホームページの記事に誘導し、有線テレビも併用していく方法があるのではないかと意見があった。

(3) 公共施設等のマネジメントの改善方策

- ・事務局から、資料3を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。
- ・委員から、資料中の「利用者数が少ない観光施設の中には、地域住民にとって大切な施設や雇用維持を目的として地域住民の要望を受けて整備した施設…もある」との記述について、観光施設は観光客のためのものであり、その施設を残すことが目的ということにはならないのではないかと質疑があり、事務局から、地域雇用のために作られた施設であっても、その施設の維持を目的とすべきではなく、地域活力の維持を目的とすべき、と応答した。
- ・委員から、町の財政状況に対してどの程度の危機意識を持って、どの程度踏み込んだ議論をすべきか、との質疑があり、事務局から、基金の取り崩しに依存した財政運営にあって、今後、財政状況が更に厳しくなる見込みからすれば、3年の内に集中的に改革に取り組まないといけない、と応答した。委員からは、審議会で共有されている危機意識の内容を、町民にも理解し納得してもらえるように、シンプルかつクリアに発信し、これまでの延長線上の内容として受け止められることがないようにすべき、との意見があった。
- ・委員から、町民のための経費か、観光などの外部から人を呼び込むための経費か、といった軸で、事業の成果を点数で評価することで、見直しの対象を決めていくのはどうか、との意見があった。
- ・委員から、これまでの審議会で提示された改善方策について、総論としての方向性は間違っていない、今後審議する行財政改革プランにおいてより具体的な方策を提示していくことが望ましい、との意見があり、事務局から、同プランでは、個別の事業や施設の方向性を示すというより、行財政改革の方法や考え方、方向性をシンプルかつ具体的に表現していくことを説明した。

- ・委員から、指定管理者制度を導入するメリットは何か、場所を提供した上で、収益を上げてもらえるような事業者の参入を促すことはできないのか、との質疑があり、事務局から、民間事業者の知見を活用できることがメリットだが、都会と過疎地域では制度の運用実態が異なってくるのではないかと、町外の事業者にも声をかけていく努力が必要、と応答した。委員からは、指定管理者の参入のあり方を見直すことも考えられる、との意見があった。
- ・委員から、答申が出た後、答申だけで終わらせるのではなく、例えば、総合政策室が、毎年チェックすることが必要ではないか、との意見があった。
- ・委員から、他自治体に公立病院が少ないことからしても、鏡野町が病院を継続して管理していくことに疑問がある、との意見があり、事務局から、まずは、経営改善や建替費用の低減に向けた努力を進めていく、と応答した。

6. 今後に向けて

- ・特になし。